

令和2年5月11日

文部科学大臣
萩生田 光一 殿

一般社団法人 国立大学協会
一般社団法人 公立大学協会
日本私立大学団体連合会

新型コロナウイルス感染症に対応した学生への 経済的支援に関する緊急要望

新型コロナウイルスの感染拡大が進んでいる中、4月7日に緊急事態宣言がなされ、4月16日には対象地域も全国に広がり、外出自粛等の要請が5月6日までとされておりました。しかしながら、一部の自治体においては、新規感染者数に減少傾向がみられるなど状況は改善しているが収束には至っておらず、緊急事態宣言はさらに5月31日まで延長されました。

緊急事態宣言に伴う感染症拡大防止策として、「3密」を避けるための外出自粛や飲食店等の営業自粛が要請されている中、「実家の家計が急変し仕送りを受け取れなくなった」、「アルバイトができず生活費や学費のための収入が得られなくなった」等の理由で、経済的に苦境に陥っている学生（学部学生及び大学院生）が数多くいます。学生の相当数は、アルバイトで収入を得て生活費の一部に充てていません。政府から1人当たり10万円の支給が行われ感謝をしておりますが、現状ではアルバイト先の休業等により「食費を切りつめ身を削る」といった、生活もままならない学生が多数出ており、現状が打開されない限りさらにその影響は拡大します。なかには、学業を断念せざるを得ないと退学を検討している学生もいます。今こそ、我々の未来を託す学生たちの生命を保障し、今後の生活や学業の継続を支援することが求められています。

こうした学生に対しての経済支援は喫緊の課題であり、学生たちが勉学を続けるために、生活支援として調達される資金は、大学で学ぶ者に公平にいきわたる必要があります。寄付や外部資金を資源に各大学が行うことには限界があり、まさに国が保証すべき支援だと考えます。

現在、政府においても、授業料免除や日本学生支援機構の奨学金の要件緩和などの措置が取られているところではありますが、留学生を含む正規学生に対して、給付型のさらなる経済的支援を強く要望します。加えて、各大学が家計急変した学生に対して緊急に実施する授業料免除に対する支援についても要望します。

このほか、現在、今般のオンライン授業の実施に向けて、各大学はシラバスを見直しながら、学生の通信環境のサポートや教育教材を準備し、教育の質を考え教育開発しておりますが、今後、学生の自宅における通信環境の整備、月々の通信料の負担も重くのしかかってきます。この点についても国からの格段の支援をお願いします。